平成２２年（フ）第４５号
愛媛県西予市三瓶町垣生甲361番地３
債務者　丸山　英兒
1　決定年月日時　平成22年８月20日午前10時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　資篤
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２２年（フ）第４６号
愛媛県西予市三瓶町垣生甲361番地３
債務者　丸山　裕子
1　決定年月日時　平成22年８月20日午前10時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　資篤
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２２年（フ）第３５８号
長崎県長崎市木鉢町１丁目109―52　近藤方、住民票上の住所長崎県長崎市田上１丁目20番13号
債務者　菱沼　末雄
1　決定年月日時　平成22年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　憲二
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５５号
石川県羽咋郡志賀町倉垣20の62番地１
債務者　室井　康次
1　決定年月日時　平成22年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮前　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２２年（フ）第４７９号
静岡県浜松市中区西伊場町60番26号　テスコム西伊場北館101号、前住所静岡県浜松市中区西伊場町60番24号　テスコム西伊場南館101号
債務者　竹内みち子
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　正彦
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第９１３号
東京都府中市美好町２丁目41番地の９
債務者　三木　玲子
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成22年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２３１３号
横浜市保土ケ谷区岩井町122番地の１
クィーンハイツ保土ケ谷203号
債務者　野間　　修
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５２２号
岐阜市北一色10丁目17番７号
債務者　渡邊　　孝
1　決定年月日時　平成22年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月16日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１４６号
茨城県下妻市柳原504番地１
債務者　飯塚　憲男
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成22年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第１０１２号
神戸市西区桜が丘東町６丁目９番地の４
債務者　阪東　正行
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　俊介
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５１５号
兵庫県高砂市米田町米田480―５―201、住民票上の住所兵庫県加古川市志方町志方町1364番地の５
債務者　奥村　直樹
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３１号
大分県竹田市大字竹田342番地
債務者　深田　清一
1　決定年月日時　平成22年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利武
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２２年（フ）第３０１号
北海道紋別市花園町１丁目１番23号
債務者　田中　敏文
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３０２号
北海道室蘭市沢町４番14号、申立時の住所北海道札幌市北区北25条西16丁目３―１―215メゾンドルチェ北25条
債務者　田中　禮子
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
旭川地方裁判所民事部